

B 地震・津波による被害を被った地域における

交通サービス等提供状況

B 地震・津波による被害を被った地域における交通サービス等提供状況

○日常生活の早期再開のため、路線バスの再開や運休した鉄道の代替バスの運行が主な対応となった。

○路線バスの再開

運転手、燃料など運行に必要な資源に制約がある中で、燃料の確保状況や路線の役割等を踏まえ、日祝ダイヤや地区・路線の限定など、事業者により異なる方法で運行本数を削減し、既存の路線バスが再開された。

<既存バス路線の再開方法>

再開方法の分類	左記の対応を行った主な交通事業者
A. 路線全体を広く薄く (日祝ダイヤ等)再開	・岩手県交通(中部地区、県南地区) ・宮城交通(仙台都市圏) ・福島交通 ・八戸市営バス ・南部バス(八戸市)
B. 特定の地区・路線を優先して再開	・岩手県交通(盛岡地区) ・仙台市交通局

○鉄道代替バス

仙台都市圏では、仙台市への鉄道(JR東北線、JR常磐線)での通勤が多いことから、運休した鉄道を代替するバスが運行された。

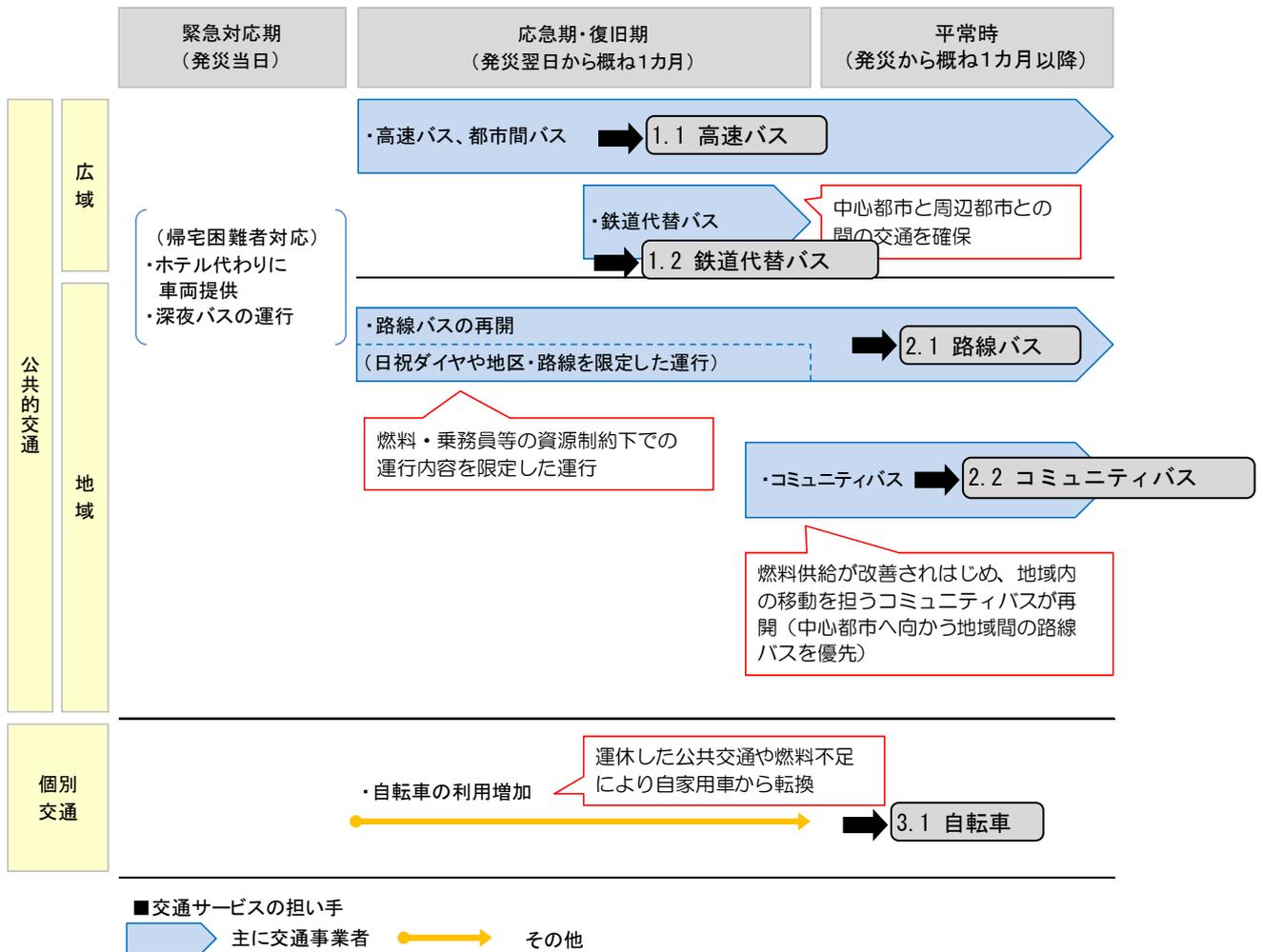
また、仙台市地下鉄では一部区間を除き運行を早期に再開(3/14)したが、運休した泉中央駅～台原駅間では、代行バスが運行された。

○その他

発災当日には、帰宅困難者のため、ホテル代わりとして車両の提供や深夜バスの運行などが行われた。

また、鉄道運休や燃料不足に伴い、自転車の利用が増加した。

■地震・津波による被害を被った地域における交通サービス等の提供状況（概要）



1 広域交通

1.1 高速バス

被災地周辺で運行された高速バスは「被災地～周辺都市」、「東北地方～首都圏」、「交通拠点への移動」の3つに大きく分類される。

特に、首都圏への移動は、直接行く「東北地方～首都圏」の移動と拠点都市から乗り継いで行く「交通拠点への移動」の移動した場合があったと想定される。

1) 高速バス（交通拠点への移動）

- ・震災直後の被災地から首都圏等への移動には、山形空港または、上越新幹線を利用したルートが想定された。どちらにも移動可能な山形方面へのバスは、再開が早く利用者が集中したため、増便して運行された。
- ・東北新幹線が福島まで運行再開した4/12からは、福島で東北新幹線と接続する高速バスの運行本数が増加した。

■交通拠点への高速バスの運行状況

運行区間	運行開始日	運行本数	交通拠点の再開状況
仙台～山形	3月14日	76	山形空港（3月12日再開） 上越新幹線（3月12日運行再開）
仙台～新潟	3月14日	8	上越新幹線（3月12日運行再開）
盛岡～花巻空港	3月16日	7	花巻空港（3月16日再開）
郡山～那須塩原	3月20日 (4月11日まで)	(7)	東北新幹線 (3月15日大宮～那須塩原間再開)
仙台～福島	4月12日	39	東北新幹線(4月12日東京～福島間再開) 山形新幹線（4月12日全線運行再開）
盛岡～福島	4月12日	2	東北新幹線(4月12日東京～福島間再開) 山形新幹線（4月12日全線運行再開）

※運行本数は4月12日時点のもの

(国土交通省自動車交通局発表資料から整理)

事例 No	121	時期	応急期	類型	高速バス①
名称等	山形～仙台間の高速バス				
担い手	日の丸自動車興業				
概要	宮城県と首都圏を結ぶルートに再開の見通しが立たない中、県を出るほぼ唯一の公共交通機関、山形行きのバスに長蛇の列。運行するバス会社は、通常より多い20分～30分に1本のペースで被災者らをピストン輸送。				

山形・仙台線

山形・仙台線は、山形市と仙台市の都市間旅客輸送を支える大動脈である。山形市と仙台市は、直線距離で約50km、車で1時間程度と互いに近接しており、相互に通勤・通学する人も多い。山形・仙台間の移動には、JR 仙山線と高速バス（山交バスと宮城交通の共同運行）の2つのルートがあるが、山形市中心部と仙台市中心部の移動には高速バスを利用する人が多く、通常時の運行本数は1日76往復（平日）、66往復（土・休日）で、平日のラッシュ時（山形→仙台）は4分間隔、それ以外の時間帯でも8～20分間隔と、東北地方では最も運行本数の多い都市間路線となっている。

震災発生当日は、発生時点で運行中だったバスを除き、全便が運休したが、震災で通行止めとなった東北自動車道、山形自動車道に並行する国道286号線の通行が可能であることが確認された震災翌日の3月12日には、国道286号線を迂回するルートで運転が再開された。

なお、運行本数は、運転再開日の3月12日には1日4.5往復、翌3月13日は13往復（いずれも山交バスの本数）と、通常より大幅に少ない本数での運行となったが、その後、徐々に運行本数を復元し、3月28日以降は、概ね通常の運行に戻った。

また、山形市に拠点を置く山交バスが担当する便は、3月12日の運転再開時から暫定ダイヤを編成して運転したが、共同運行する宮城交通は、地震や巨大津波により営業所や車両に大きな被害があったほか、宮城県内で寸断されたJR線や地下鉄などの代替輸送に多くの車両や運転手を振り向ける必要があったことから、仙台・山形線は車両や運転手を確保できた場合に不定期に運転することが3月21日まで続いた。

この路線は、震災発生から4月23日に仙山線が復旧するまでの間、宮城県内から山形県と各地を結ぶ交通拠点である山形市を公共交通で結ぶ唯一の路線であり、仙台市側の始発地である「県庁・市役所前」バス停には、山形を経由して全国各地に移動しようとする人々や、宮城県内と比べて食料品などの生活物資が豊富である山形県内に買出しに来る人々などが殺到した。

（山形県企画振興部交通政策課「東日本大震災の記録（公共交通編）」）

事例 No	1 2 2	時期	応急期	類型	高速バス①
名称等	郡山～那須塩原の臨時高速バス運行				
担い手	福島交通				
概要	東北新幹線が 3/15 に「東京～那須塩原」まで運行再開したことから、福島交通では 3/20 より「郡山～那須塩原」の臨時高速バスを運行した。4/12 に東北新幹線が「東京～福島」までの運行を再開したことから運行を終了した。				

■臨時バス 郡山駅～那須塩原駅の高速バスを運行いたします

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、東北新幹線が東京～那須塩原を運行していることから、福島交通では 3 月 20 日（日）より、臨時バス 郡山駅～那須塩原駅の高速バスを運行いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 運行開始日 平成 23 年 3 月 20 日（日）
2. 運行時刻 こちらを 覧ください。
3. 運 賃 大人 2,000 円 小児 1,000 円
4. 運行ルート 東北自動車道を経由いたします。
5. ご利用方法 予約制ではございませんのでお並びいただいた順にご乗車下さい。（満員の際はご容赦願います）
6. お問い合わせ 福島交通郡山支社 TEL 024-943-1651

（福島交通発表資料 2011 年 3 月 19 日）

■高速バス『郡山～那須塩原』線の運行を終了いたします。（4 月 12 日以降）

いつも福島交通をご利用いただき誠にありがとうございます。

平成 23 年 3 月 20 日（日）より運行しております『郡山～那須塩原』線につきまして、4 月 12 日から JR 東北新幹線の運行再開を受け 4 月 11 日（月）の運行をもって終了することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 運行終了日 平成 23 年 4 月 12 日（火）
※平成 23 年 4 月 11 日（月）の運行をもって終了となります

（福島交通発表資料 2011 年 4 月 11 日）

(1) 高速バス（東北～首都圏）

- ・東北道を通り被災地と首都圏を直接結ぶバスは、高速バスに緊急交通路通行の認可が下りた3/15以降に運行された。（酒田・鶴岡～渋谷・東京は関越自動車道経由で運行。）
- ・東北地方と首都圏を結ぶバスの輸送力は、震災以前に比べて倍増している。特に、仙台や盛岡、福島等の各拠点都市と首都圏を結ぶ路線の輸送力が増えた。

■東北地方と首都圏を結ぶ高速バスの運行状況

運行再開日	運行区間	往復	バス事業者
3/12(土)	酒田・鶴岡～渋谷・東京	2	国際興業、庄内交通
3/16(水)	仙台～新宿	4	JRバス東北
3/17(木)	仙台～板橋	2	日本中央バス
3/17(木)	仙台～佐野・桐生・前橋・高崎	2	日本中央バス
3/17(木)	盛岡～東京	3	国際興業、岩手県交通、JRバス東北、JRバス関東、国際興業、観光バス
3/17(木)	秋田～新宿	1	小田急シティバス、秋田中央交通
3/18(金)	七戸十和田～東京	1	十和田観光鉄道
3/18(金)	仙台～東京	2	東北急行バス
3/18(金)	山形～東京	1	東北急行バス
3/18(金)	福島・郡山～新宿	12	JRバス関東、JRバス東北、福島交通
3/18(金)	郡山～新越谷	4	東武バスセントラル、福島交通
3/18(金)	仙台～上野・成田空港	1	成田空港交通、宮城交通
3/19(土)	仙台～上野・千葉	1	京成バス
3/19(土)	仙台～上野・新浦安	1	京成バス
3/19(土)	花巻～池袋	1	岩手県交通
3/19(土)	横手・田沢湖～浜松町・横浜	1	江ノ電バス藤沢、羽後交通
3/19(土)	羽後本荘～東京	1	羽後交通、JRバス東北
3/20(日)	弘前・五所川原～浜松町・品川	3	京浜急行バス、弘南バス
3/20(日)	能代～池袋	1	秋北バス
3/20(日)	盛岡～横浜・本厚木	1	岩手県交通
3/20(日)	青森・弘前～上野	3	弘南バス
3/20(日)	新庄・山形～東京・浜松町	1	東北急行バス、山交バス
3/22(火)	会津若松・喜多方～新宿・東京・新木場	11	JRバス関東、会津乗合自動車
3/23(水)	山形～新宿	1	JRバス東北
3/24(木)	青森～東京	1	JRバス東北、弘南バス
3/24(木)	仙台～東京	3	JRバス関東
3/26(土)	秋田～東京・横浜	1	JRバス東北
3/26(土)	仙台～名古屋	1	名鉄バス、宮城交通
3/28(月)	福島～東京・横浜	1	JRバス東北

※運行本数は4月12日時点のもの

(国土交通省自動車交通局4月12日発表資料から整理)

事例 No	123	時期	応急期	類型	高速バス②
名称等	夜行バスの運行				
担い手	県交通など4社が共同運行				
概要	東北新幹線盛岡-那須塩原の運転見合わせが続き、夜行バスへの予約が殺到。盛岡-東京間的高速バス再開（3月18日）後、新幹線に代わる代替交通として予約が相次ぎ26日には13台のバスに500人が乗車。27日には15台を運行。				

注) 著作権の関係から、ウェブサイト上に掲載する参考資料編には、新聞記事の転載は行っていない。

(「夜行バス利用大幅増 盛岡-東京新幹線の代替手段」、岩手日報 2011年3月28日)

(2) 高速バス（東北地方内の都市間バス）

- ・東北地方内の都市間バスは、県の拠点都市である盛岡市、仙台市、郡山市を中心に各市町村を結ぶバスから運行された。
- ・特に、仙台市と結ぶバスは早い時期から多く便が運行された。

■被災地と周辺都市を結ぶ高速バスの運行状況

運行再開日	運行区間	往復	バス事業者
3/12(土)	仙台～栗駒	2	ミヤコーバス
3/12(土)	仙台～鳴子	3.5	ミヤコーバス
3/12(土)	仙台～古川	39.5	ミヤコーバス、JRバス東北
3/12(土)	仙台～加美	6	ミヤコーバス
3/12(土)	仙台～大衡	6	ミヤコーバス
3/13(日)	仙台～蔵王町	10	ミヤコーバス
3/14(月)	秋田～能代	6	秋北バス、秋田中央交通
3/14(月)	福島～郡山	13	福島交通
3/15(火)	盛岡～大館	14	秋北バス、岩手県北バス、岩手県交通
3/16(水)	仙台～一ノ関	19	東日本急行
3/16(水)	仙台～築館・金成	10	東日本急行
3/16(水)	仙台～佐沼	16	東日本急行、ミヤコーバス
3/16(水)	仙台～一迫	5	東日本急行
3/16(水)	仙台～湯沢	1	羽後交通
3/16(水)	仙台～大曲	2	羽後交通、JRバス東北
3/16(水)	仙台～大館	3	秋北バス
3/16(水)	仙台～二ツ井	1	秋北バス
3/17(木)	盛岡～青森	2	弘南バス、岩手県北バス
3/17(木)	会津若松～郡山	24	福島交通、会津乗合自動車
3/17(木)	仙台～盛岡	15	岩手県北バス、岩手県交通、JRバス東北、宮城交通、東日本急行
3/17(木)	仙台～米沢	3	山交バス
3/18(金)	仙台～弘前	5	弘南バス、JRバス東北、宮城交通
3/18(金)	仙台～北上・花巻	2	岩手県交通
3/18(金)	盛岡～八戸	3	南部交通、岩手県北バス
3/20(日)	仙台～秋田	10	秋田中央交通、宮城交通、JRバス東北
3/20(日)	いわき～郡山	11	新常磐交通、福島交通
3/20(日)	盛岡～弘前	4	弘南バス、岩手県交通
3/20(日)	仙台～八戸	4	南部バス、十和田観光電鉄、JRバス東北、宮城交通
3/22(火)	仙台～青森	4	JRバス東北、十和田観光電鉄、宮城交通、弘南バス
3/22(火)	盛岡～大野	1	岩手県北バス
3/22(火)	仙台～江刺	3	岩手県交通
3/23(水)	仙台～郡山	20	福島交通、宮城交通、JRバス東北
3/23(水)	盛岡～浄法寺・二戸	2	JRバス東北
3/24(木)	仙台～会津若松	7	会津乗合自動車、JRバス東北

(国土交通省自動車交通局 4月12日発表資料から整理)

事例 No	125	時期	応急期	類型	高速バス③
名称等	県外主要都市と仙台を結ぶ都市間バスの再開				
担い手	宮城交通、JRバス東北など				
概要	震災により被害を受けた宮城県沿岸部や県外の主要都市と仙台市を結ぶバスが回復しつつある。東北の各県庁所在地を結ぶ路線が運行を開始し、被災地に向かう人などで乗降場には長蛇の列ができた。				

注) 著作権の関係から、ウェブサイト上に掲載する参考資料編には、新聞記事の転載は行っていない。

(『『仙台往来』徐々に バス路線、再開で行列』、河北新報 2011年3月21日)

1.2 鉄道代替バス

- ・内陸部から沿岸部、または内陸部同士を結ぶ地域では、日常生活が早期に再開されたため、代替バスも早くから運行された。
- ・利用者が多い一部区間では、鉄道との輸送量の違いからバスによる代替が間に合わず、混雑が発生した。

■鉄道路線別代替バスの運行開始日

鉄道	区間	運行開始日	関連事象
東北本線	城下広場～長町駅	3/20	東北本線「白石～長岡」の再開(4/7)
東北本線	利府駅～仙台駅	3/22	東北本線「利府～仙台」の再開(4/5)
東北本線	名取駅～地下鉄長町南駅	3/22	東北本線「槻木～仙台」の再開(4/7) 市営地下鉄南北線「富沢～台原」再開(3/14)
仙石線	本塩釜駅～仙台駅	3/23	仙石線「本塩釜～仙台」再開(4/19)
仙石線	多賀城駅～仙台駅	3/23	仙石線「多賀城～仙台」再開(4/19)
阿武隈急行線	角田駅～仙台駅	3/23	阿武隈急行線「角田～槻木」の再開(4/18)
阿武隈急行線	丸森駅～仙台駅	3/24	阿武隈急行線「丸森～槻木」の再開(5/16) ※東北本線「槻木～仙台」の再開(4/7)
東北本線	船岡駅～地下鉄富沢駅	3/24	東北本線「槻木～仙台」の再開(4/7) 市営地下鉄南北線「富沢～台原」再開(3/14)
東北本線	槻木駅～地下鉄富沢駅	3/24	東北本線「槻木～仙台」の再開(4/7) 市営地下鉄南北線「富沢～台原」再開(3/14)
東北本線	郡山駅～二本松駅	3/24	東北本線「郡山～二本松」(4/5)
東北本線	新白河駅～須賀川駅	3/24	東北本線「新白河～須賀川」(4/16)
阿武隈急行線	丸森駅～仙台駅	3/24	阿武隈急行線「丸森～槻木」の再開(5/16) ※東北本線「槻木～仙台」の再開(4/7)
仙石線	矢本バス停～仙台駅	3/26	仙石線「仙台～高城町」再開(5/28) 仙石線「高城町～矢本」再開未定(9/末現在)
阿武隈急行線	保原駅～仙台駅	3/30	阿武隈急行線「保原～槻木」の再開(5/16)
阿武隈急行線	丸森駅・角田駅～仙台駅	4/12	阿武隈急行線「丸森～槻木」の再開(5/16)

(国土交通省自動車交通局 5月9日発表資料から整理)

事例 No	126	時期	応急期	類型	鉄道代替バス
名称等	鉄道代替バスの運行状況				
担い手	交通事業者				
概要	比較的被害が小さかった内陸部を中心とした鉄道では、運転が再開され、運休している区間では代替バスが運行された。				



(国土交通省作成資料 2011年3月29日)

事例 No	127	時期	応急期	類型	鉄道代替バス
名称等	地下鉄の代替無料バスの運行				
担い手	仙台市交通局				
概要	仙台市地下鉄南北線の台原-泉中央駅が不通のため市交通局は70人前後が乗れるバス20台で代替の無料バスを運行。しかし、午前9時ごろの台原駅には、500m近くが並び、待ち時間は最大約1時間に上った。				

注) 著作権の関係から、ウェブサイト上に掲載する参考資料編には、新聞記事の転載は行っていない。

(「地下鉄・バス大混雑 通勤客、1時間待ちも 仙台」、河北新報 2011年3月22日)

事例 No	128	時期	応急期	類型	鉄道代替バス
名称等	JR仙石線の代替バスの運行				
担い手	ミヤコーバス（本塩釜駅-小鶴新田駅）、多賀城市・宮城交通（多賀城駅-仙台駅）				
概要	通常約 7000 人が利用する本塩釜駅では、臨時バスをミヤコーバスが 23 日に 1 日 3 往復が運行開始。4 月 1 日からは行き先を近い小鶴新田駅に変更し、1 日 6 往復に増やす。また、多賀城駅から仙台までは多賀城市と宮城交通が 1 日 20 数往復の臨時バスを運行しているが、利用者約 1 万 4000 人に照らすと需要に追いついていない。				
<p>注) 著作権の関係から、ウェブサイト上に掲載する参考資料編には、新聞記事の転載は行っていない。</p>					
<p>(「仙石線 増える『通勤難民』 小鶴新田-東塩釜間運行は来月中旬」、河北新報 2011 年 3 月 31 日)</p>					

事例 No	129	時期	応急期	類型	鉄道代替バス
名称等	代行バスの運行				
担い手	ジェイアールバスや地元のバス会社などと協力				
概要	鉄道の代行バスは3/25～JR釜石線の花巻-釜石間で1日3往復したのが最初。ジェイアールバスと岩手県交通が担当した。この他、JR東日本で被災した東北の在来線では、代行バスは鉄道の運転再開区間の延伸に合わせて運行区間、時間などを変更しながら運行。				

注) 著作権の関係から、ウェブサイト上に掲載する参考資料編には、新聞記事の転載は行っていない。

(交通新聞 2011年4月8日掲載)

2 地域交通

2.1 路線バス

- ・被害が小さい地域では、発災直後、運行エリアの基幹路線から運行再開を決めた。
- ・車両や人員の確保が出来た後も燃料不足の間は、土または日曜ダイヤによる間引き運転や一部路線の運休、短縮などによる運行が行われた。
- ・毎日のように運行路線や運行区間、発着時間が変更されたため、利用者からの不満も多かった。

事例 No	130	時期		応急期		類型	路線バス
名称等	岩手県交通の路線バスの再開について						
担い手	岩手県交通						
概要	<p>発災直後は、利用者の多い期間的な路線で特別ダイヤによる運行を行った。全路線で運行再開後も燃料不足が解消するまでの間は、本数を間引いて運行。また、運行する4エリアの利用者特性を踏まえて運行・運休を決めた。</p>						
<p>・岩手県交通は、燃料が不足する中、地区・路線を限定して路線バスの運行を再開させた。</p> <p>路線バスの再開方法</p> <hr/> <p>・岩手県交通では路線バスを運行するエリアを大きく盛岡地区、中部地区、県南地区、沿岸地区の4地区に区分している。</p> <p>・3/14から盛岡地区の基幹的な14路線を特別ダイヤ（平日ダイヤの1/3程度）で再開させた。</p> <p>・その後、3/21から沿岸地区を除く全路線を休日ダイヤで再開させ、4/4からは通常運行に移行した。</p> <p>再開に当たっての検討内容等</p> <hr/> <p>○基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料が不足するなかで、どれぐらいの運行が可能かを把握するため、燃料の在庫と交番（仕業）の平均運行距離、車両の燃費から運行できる交番数を逆算した。 ・各地区の利用特性を踏まえ運行・運休を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 盛岡地区：通勤で利用が多い⇒運行 ➢ 中部地区・県南地区：通学利用が多い⇒運休(学校も休校になると考えた) <p>○運行した14路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡地区で運行した14路線は、営業所ごとに利用者数が多い2、3路線を選んだ。 ・これらは、盛岡市の中心部と周辺市町村を効率的に結ぶものであり、盛岡市内の幹線的な路線を概ねカバーしている。 <p>○通常ダイヤでの運行の再開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料については、発災後、本社で一元的に管理していたが、3/26からは通常の方法（各営業所ごとに発注）で、確保できるようになるなど、燃料が安定的に確保できるようになってから、通常ダイヤでの運行を再開させた。 <p style="text-align: right;">（資料：岩手県交通へのヒアリング結果）</p>							

事例 No	131	時期		応急期		類型	路線バス										
名称等	八戸市営バスの路線バスの再開について																
担い手	八戸市営バス																
概要	八戸市営バスは、燃料が不足する中、時間帯を限定した日祝日ダイヤにより路線バスの運行を再開させた。																
<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市営バスは、燃料が不足する中、時間帯を限定した日祝日ダイヤにより路線バスの運行を再開させた。 ・3/13以降4/1の平常運行まで、最終便入庫後の軽油残量と数日間の予想使用量及び軽油の調達状況を勘案し、翌日以降の運行計画を検討した。 ・検討に当たって、随時市内の高校・専門学校・大学の休校状況を確認した。 <p><発災当日～平常運行までの経緯></p> <table border="1"> <tr> <td>3/11</td> <td>15時以降 全路線運休</td> </tr> <tr> <td>3/12～13</td> <td>始発～8時、17時以降運休</td> </tr> <tr> <td>3/14～15</td> <td>19時以降運休</td> </tr> <tr> <td>3/16～31</td> <td>12時～16時、19時以降運休</td> </tr> <tr> <td>4/1～</td> <td>平常運行</td> </tr> </table> <p>(この間信号故障等による運休路線あり、3/24以降に全路線運行再開)</p> <p>※燃料の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> 3/24 青森県石油商業協同組合に「燃料油の安定的供給」の要望書提出 3/28 青森県石油商業協同組合から安定供給の確約 <p>(資料：八戸市、八戸市営バスへのヒアリング結果)</p>								3/11	15時以降 全路線運休	3/12～13	始発～8時、17時以降運休	3/14～15	19時以降運休	3/16～31	12時～16時、19時以降運休	4/1～	平常運行
3/11	15時以降 全路線運休																
3/12～13	始発～8時、17時以降運休																
3/14～15	19時以降運休																
3/16～31	12時～16時、19時以降運休																
4/1～	平常運行																

2.2 コミュニティバス

- ・燃料不足が発生し3月中は、主要都市との路線等の主要な路線を優先して運行したため、コミュニティバス等は多くの路線で運休した。
- ・岩手県交通では、受託するコミュニティバスについて、自治体とも協議し、燃料の確保状況を踏まえ運行を再開させた。

事例 No	132	時期	応急期	類型	コミュニティバス
名称等	コミュニティバス				
担い手	岩手県交通				
概要	岩手県交通は、矢巾町、紫波町で受託するコミュニティバスについて、自治体との協議し、発災直後は運休し、燃料の確保状況を踏まえ運行を再開させた。				
<p>○矢巾町 町内巡回バスさわやか号・・・3月21日（月）から通常運行</p> <p>○紫波町 コミュニティバスすこやか号・・・3月22日（火）より通常運行</p> <p style="text-align: right;">（矢巾町、紫波町ホームページ）</p>					

事例 No	133	時期	応急期	類型	コミュニティバス
名称等	コミュニティバス				
担い手	軽米町				
概要	軽米町では、県北バスや南部バスが運行再開している間もコミュニティバスは本数を限定した運行が続いた。				
バス運行情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民バス 時刻表どおりに運行します（21日(月)は祝日のため運休） ※3月25日（金）は2路線が休みとなります 運休する路線（山口・平線、百鳥・板橋線） 運行する路線（小松・尾田線、新井田・大清水線） ・ コミュニティバス 鶴飼線、民田山線とも、夕方6時代の便が運休となります。民田山を午前7時半に出発する便は、学校が休みの3月18日から22日と3月24日から31日は運休となります。 ・ JRバス東北 平日も日曜日のダイヤで運行（1便減便です） ・ 県北バス 通常通り運行します 盛岡行き的高速バスは休みとなります ・ 南部バス 土・日曜日のダイヤで1日2便運行 八戸行き的高速バスは平日のみ運行 				<p>役場・総務課 企画グループ ☎46-2111</p>
（広報かるまい「臨時お知らせ版」 2011年3月18日）					

3 個別交通

3.1 自転車

- ・被害の小さい地域では、燃料不足や公共交通の運休などにより、自転車の利用が増加した。
- ・自転車の利用が増えたことから、事故、さらに駅周辺などでの路上駐車が増加した。

注) 著作権の関係から、ウェブサイト上に掲載する参考資料編には、新聞記事の転載は行っていない。

(「渋滞、目立つ自転車」、河北新報 2011年3月14日)

事例 No	134	時期	復旧期	類型	自転車
名称等	路上駐輪の倍増				
担い手	自転車利用者				
概要	<p>仙台駅西口周辺では、昨年に比べて倍増、青葉通り周辺は 450 台→780 台へ 1.7 倍増。一方、駐輪場の利用者は減少しており、路上駐輪が常態化している駐輪禁止区域には人員を集中的に配置。</p>				

注) 著作権の関係から、ウェブサイト上に掲載する参考資料編には、新聞記事の転載は行っていない。

(「震災後の仙台中心部 路駐自転車が倍増」、河北新報 2011年6月27日)

事例 No	135	時期	復旧期	類型	自転車
名称等	安全な自転車利用の啓発チラシ				
担い手	宮城県警				
概要	宮城県警は、震災に伴う交通情報として、震災後に増加した自転車利用者に対し、自転車の安全な利用を呼び掛けた。				

震災に遭われた皆様へ

震災から3か月が過ぎ、がれきが少しずつ撤去され始め、懐かしい町並みがあった被災地にも、夏が訪れようとしています。
警察では、県民の皆様と手をつなぎ心をひとつにして、復興に欠かせない安全で安心な地域社会づくりの実現に、全力を挙げて取り組んでいます。

全国からの暖かい応援を背に、『今日』という一日を一緒に積み上げていきましょう。
今回は震災後に増えた〈自転車利用者〉についてです。



自転車利用者増加! ルール無視顕著!

① 自転車事故の現状は?

- 震災後、街で見かける自転車が多くなりました。自転車は便利ですが、相手を死傷させてしまう危険性を常にはらんでいます。
- 死傷者の約6割が、高校生です。
- 死傷者の約半数に、違反があります。



② 守ろう! 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

③ 本 当にあった事故事例! あなたは高額賠償金支払える?

- 女子高校生が、夜間無灯火の上、携帯電話を使用しながら自転車で走行中、前方を歩行中の看護師に衝突し、後遺障害を負わせ、5,000万円の支払いを命じられました。
- Tマーク等賠償責任保険に入りましょう。



【交通事故防止のお願い】

- まだまだ、信号減灯と道路の破損があります。お互いにゆずり合って安全な通行を!
- 自転車の路上駐輪が多くなっています。自転車は駐輪場の利用を!



(宮城県警)

